北海道警察函館方面本部と札幌少年鑑別所函館少年鑑別支所との「少年の立ち直り支援活動に関する協定」の締結について

１　締結日

令和５年２月13日（月）

２　趣旨

この協定は、函館方面本部と函館少年鑑別支所が緊密な相互連携を行うことにより、少年の健全育成と非行等の問題を抱える少年の立ち直り支援活動の一層の推進を図るものです。

３　協定締結者

北 海 道 警 察 函 館 方 面 本 部 長　高水　紀美彦

札幌少年鑑別所函館少年鑑別支所分所長　東 山　　哲 也

４　協定に基づく連携の内容

警察が、函館少年鑑別支所からの専門的な知識、経験等に基づく助言を求めることができることや、同支所は問題行動の要因等を分析し、警察に助言することなどを内容としています。

協定締結式における記念撮影